

第2回 十和地域まちづくり推進協議会 会議録要旨

【日 時】 令和2年9月4日（金）午後7時00分～9時00分

【出席者】 松下洋平委員、山本大輔委員、田頭誠志委員、酒井紀子委員、矢野健一委員、吉川万紀子委員

【行政側】 富田地域振興局長、細川町民生活課長、大元まちづくり推進室長、畦地町民生活課副課長、杉本地域振興課副課長、川下地域振興課係長、井口地域振興課主査

【傍聴人】 2名

【議事及び質疑応答】

（田頭誠志会長）

それでは時間になったので始める。次第に沿って、まず富田局長から挨拶をお願いします。

（富田地域振興局長）

冒頭挨拶（略）

現委員らの任期が令和2年9月末までとなっていることから、おそらく今日の会が現委員にお集まりいただく最後の会になると思う。今日は、これまでの皆さんからのご意見を、今後の動きに繋げていくために、事務局としても町長への意見書（案）をお示しし、それに対するご意見をいただきたいと思っている。次期の十和地域まちづくり推進協議会がどうなるかについてだが、早い段階で（公募委員の）公募をかけていきたいと思っている。地域自治区制度に代わる地域内分権の仕組みが、この場だけで良いのか、という意見もある。ただ、この協議会には若い委員もいる。実行力に繋げていきたいと思っているので、今日の会もよろしくお願ひしたい。

（田頭誠志会長）

それでは早速本日の議事へ進めていく。最初の議題は、事業承継も含めた十和地域の商店街振興について。このことについて事務局が用意した資料があるので、まずはその説明からお願いします。

（井口地域振興課主査）

はい。カラー刷りの資料をご覧いただきたい。これまでの会で、十和地域の商業に的を絞ったインターンシップ事業ができないか？というお声をいただいた。目的は事業承継のためということで、色々調べてみたがインターンそのものが事業承継に結びついた他事例を見つけることができなかった。ただし、四国経済産業局の委託で高知商工会議所が運営している「高知県事業引継ぎ支援センター」のホームページ（以下 HP）を見つけたので、今日は皆さんにこの支援センターの取組をご紹介したい。※資料に沿って説明を行った。
説明は以上。会長へお戻しする。

（田頭誠志会長）

いま事務局から説明があったが、これはあくまで情報提供ということで捉えてもらいたい。個人的な意見だが、四万十町にも様々な移住支援策がある。この制度を使って移住した人の、定着はどうか？私は、コーディネーター役が不在ではないかと考えている。町のにぎわいについても、イベントが単発で終わっている。それが日々の暮らしに繋がる動きには、なっていない。
さて、ここで10分間の時間を取る。この間に、事務局がお配りしている「町長への意見書（案）」にお目通しいただき、再開後にご意見をいただきたい。町長への意見書（案）は2部構成になっており、意見書要旨が1枚と、詳細は別紙に両面刷りのものが1枚。両方お読みいただきたい。

(田頭誠志会長)

会議を再開する。さきほどご案内したとおり、十和地域における商店街の振興・存続について皆さんのご意見を願います。

(酒井紀子委員)

そもそも事業承継をしたいという商店があるのだろうか。また、大半が店舗兼住宅なので難しいのではないか。

(井口地域振興課主査)

たしかに、十和地域に事業承継をしたいと思っている商店があるかどうか、現時点では行政側も把握できていない。山間地ほど店舗兼住宅という作りの商店が多いように思うが、借り手側にしても、貸主にしてもお互いに気を遣って生活や商店の営みを行うとなれば無理がある。さきほどご紹介した高知県事業引継ぎ支援センターのHPには6軒の商店が掲載されているが、焦点を当ててお話しした商店は、店舗部分の入り口と自宅の入り口は分けられているように見える。

(矢野健一委員)

事業承継を考えているかどうか、つまり店じまいを考えているかどうかなんて行政側も聞きにくいと思う。支援員みたいな人とか、実際には商工会が動きやすいように思う。商工会に打診してみようか。

(田頭誠志会長)

商工会は、窪川と大正にしか指導員が配置されていないなどの課題もあり、なかなか難しいと思う。

(矢野健一委員)

十和の地域おこし協力隊にそういったミッションをお願いできないか。

(井口地域振興課主査)

十和の協力隊は全部で8人おり、その中の一人が「商業の振興とベーカリーショップの開業」というミッションに取り組んでいる。商業の振興、という部分がさきほどの流れからすると一番近い感じがするが、今はとにかく3年後の生活を見据え、ベーカリーショップ開業に向けパン焼きの修行に精一杯の状況。

それと、町長への意見書(案)はあくまでもたたき台だが、会長と前段の打ち合わせを行うなかで、最初からの制度設計が大変重要であるというやり取りがあった。十和で暮らすために必要な商店が消えそうになっている、だけど地域内で継いでくれる人を見つけるのは大変、じゃあ他から見つけよう…となるとさきほどご紹介した高知県事業引継ぎ支援センターが支援してくれるわけだが、移住者をお願いするとして、会長がおっしゃられている「最初からの制度設計」が何を指すかという、それは経済圏の指標だと思う。十和にどのぐらい人口がいて、顧客は今現在どれぐらいいて、そして収入がどのぐらい得られそうか。大まかでもそういう指標を示すと、選択する側も非常に参考になる。例えば単身か、世帯かによってもライフステージに応じた所得目安は全く違ってくると思う。

(酒井紀子委員)

もとに戻るが、商店を承継したいという人がいなければ、あまり(意見書の)意味がなくなるのでは。

(田頭誠志会長)

※町長への意見書(案)で事業承継について触れた意味を説明

(山本大輔委員)

事業承継という言葉が難しくしている。商店街のにぎわいは、みんな必要だと思っているが人口もどんどん減っているなかである程度仕方がないと思っている部分はある。また、コロナのこともあり社会の常識が常識ではなくなっている。商店は一人が運営するのではなく、例えば組合や企

業体を作って（複数人で）動くようにすることも考えてないといけない。それに、その方がまだやれることがある気がする。

（松下洋平委員）

共同で何かをやるのは良い考えと思う。参考で紹介いただいた事業引継ぎ支援センターのHPは、恐らくお年寄りには分からない。こういうふうに、事業引継ぎを支援してくれるところがあるんだよという情報を、もう少し整理し、四万十町ならここが窓口、といったように情報をブラッシュアップして、町民へ共有してほしい。

（田頭誠志会長）

共同のやり方については、四万十市西土佐の大宮産業のような取り組みもある。

（大元まちづくり推進室長）

家地川地区では、町営の宿泊施設と集落活動センターを組み合わせた取り組みを予定しているので、そのような取り組みは可能。半農半X（半分農業、残り半分はそれ以外のことをして生活すること）という言葉もある。発想を広げたらいい。

それから意見書（案）の、十和地域における商店街の振興・存続（1）に「～させてほしい」とあるが、それはこの会が主体性を持って決めればいいことではないのか。

（酒井紀子委員）

地域にすでに人材派遣業をやっている企業がある。商店街の箱に人材を派遣するといった形もあるのかなと思う。

（田頭誠志会長）

個人的には、その企業については日々の営みへの繋がりや地域住民の認知度について課題を感じる。

（山本大輔委員）

意見書（案）の、十和地域における商店街の振興・存続（3）に青年層が意見しやすい環境をとあるが、これはこの会が町に求めるものではないのでは？

（田頭誠志会長）

私が事前に事務局に話していたのは、例えば青年団がイベントをやってもそれだけで終わってしまっている。そこで知り合った青年団同士がネットワークを作り、日々の暮らしに繋がっていくような取り組みがあれば良いと思っている。そのためにはコーディネーターになる人がいる。そんな人材を作るのか、行政がコーディネーター役になるのかはあるが、そういったことが言いたかった。

（酒井紀子委員）

昨年の十和地域まちづくり推進協議会で町長への意見書として提出した「十和HP」の立ち上げにも繋がることなのではと思って聞いていた。青年に限らず、子育て中の母親の声も聞いてもらえる場があったら良い。どうしても子育てに追われ、言いたいことがあってもなかなか会議そのものに出ることが難しいお母さんたちもいる。

（井口地域振興課主査）

会長との打ち合わせでも、行政は事業をやった後の振り返りが足りないとお話をいただいた。どんなイベント、事業でも公費をかけてやったものは、必ず「どうだったか」というのを調査する必要がある。そのなかで、感想を聞くのはこういう会議室ではなくて、一番ざっくばらんに住民の本音が出やすいのは井戸端会議であったり、2～3人が集まった小さな寄り合い。そういう場所へ役場職員が出かけて行って、どんどん声を拾ってはどうかと。酒井委員はお母さん方が集まれる居場所として「さんまの会」を主宰されているが、まさにそういう場こそ、お母さん方がリラックスして本音を話せる場所だと感じている。意見書（3）の青年層が意見しやすい環境、とは住民の小さな声も届く仕組みややり方のことだと思っている。

（富田地域振興局長）

事務局の立場で少し整理したい。さきほど会長から話があったが、本来手法であるべきはずのイベントが一過性のものになっており、目的であるはずの地域のにぎわい作りや、青年団同士あるいは地域の人たちのネットワーク作りが出来ていないということ。イベントの本来の目的がずれている。イベントすることそのものが、目的になってしまっている。まずそれが、意見書の(3)について。大元まちづくり推進室長の言われた意見書の(1)については、この協議会の存続に自分たちの意思を見せる、この会議は自分たちが想いをもって動かしているんだということをはっきり書ききる。そして、町長にもその意思を表明する。そういう整理でよろしいか。

(田頭誠志会長)

やはり今日のこの会議ですべて煮詰めて町長への意見書を完成させるのは時間的に厳しいと感じているが、要点は確認したい。意見書(1)は協議会の強い意志を見せる。(3)はやめるか？

(矢野健一委員)

意見書(3)の青年層が意見を言いやすい環境や、興味が湧くような仕組み作りは大変重要だと思う。それぞれ十和で暮らしている以上、何かは考えている。だから声を言える場を提供することは大切だと思う。地域の人に慣れてもらうことも含めて。フィールドワーク的なことで、出向いて行って話を聞くのもありだと思う。

(山本大輔委員)

タイトルに「存続」という言葉があるがこれでいく？同じものを引き継ぐのではなく、全く新しいことを始めたい人もいると思う。

(田頭誠志会長)

それは「振興」の中に入った意味合いだと思う。町長への意見書(案)をここで煮詰めていくには時間が足りず、言葉の選定については今の委員のやりとりを事務局にまとめてもらいたい。意見書(3)は削除でよろしいか。ただし、削除する代わりに、必ず次期の十和地域まちづくり推進協議会の議題として取り上げてもらいたい。青年層が意見を言いやすい環境づくり。これについてお願いしたい。その他、ご意見はないか。

(吉川万紀子委員)

十和地域における商店街の振興・存続というタイトルの、存続について。新しい取り組みを始めたとしても、「場」が無いためにチャレンジができない人もいる。地域のお年寄りのためにお惣菜やお弁当を作りたいとかいう人は調理場が欲しかったりする。チャレンジショップみたいな「場」があれば良いと思う。それから、次の議題になるが小鳩保育所の跡地利用について町長へ意見書を出すのか、とってしまった。昭和中学校の具体的な跡地利用のことも決まっていない段階で、さらに昭和地区ではどんどん人が減ってきているのに、先に小鳩保育所のこと？と少しショックを受けている。

(田頭誠志会長)

昭和中学校は、休校になって時間が経過しすぎた。また、昭和中学校の跡地利用は地元町議会議員の動きもある。先日、跡地利用について話し合うキックオフ会議が開かれたと聞いているが、具体的かつ現実的な提案を求めたいところ。昭和、十川と差をつけるわけではなく、この町長への意見書(案)として提出するのは、昭和中学校では今話したような理由があるためである。他に、ご意見はないか。

(酒井紀子委員)

次回から構わないので、意見書(案)のようにじっくり読みこみたい資料は会議の開催案内等と一緒に早めに送付していただければありがたい。

(田頭誠志会長)

はい、次回への参考にする。それではここで一旦休憩を挟み、後に再開する。

— 休憩(10分間) —

(田頭誠志会長)

会議を再開する。次のテーマは「小鳩保育所の跡地使用について」。まずは事務局からの説明をお願いします。

(井口地域振興課主査)

本日の会議資料6ページのフローチャートに沿って説明する。初めに申し上げておきたいが、小鳩保育所の跡地使用については町としてもまだ具体的な案がある訳ではないので、これはあくまでも現時点でのイメージ図であり、今後の動き次第では変更があることをあらかじめご承知いただきたい。

※小鳩保育所の跡地使用について／利用希望者目線に立ったフローチャートを説明。

続いて、小鳩保育所の跡地使用する場合の前提条件の説明を、町民生活課に交代する。

(畦地町民生活課副課長)

小鳩保育所は昭和57年に新築されており、その後平成11年に大規模改修を行っている。現在、十川小中学校の隣地へ新たな園舎を建築中だが、これは令和2年度中に共用開始予定である。それで、既存の(現在の)小鳩保育所の新築時、大規模改修時にそれぞれ国や県から補助金等を充てている。これらの補助金等が使用目的(園舎のために使う)に対してクリアできているかが、ひとつのポイントになる。補助金は原則返済不要だが、起債の場合はいわゆる借り入れであるので、償還を完了させないと町が家賃収入等で利益を得ることはできないので、実質、入居者から光熱水費相当分程度はいただくことになるかな、と思う。ただ、跡地使用をする内容に公共性が認められるかどうかによってもその辺は変わってくる。補助金等の詳細は、建築から37年が経過していることもあり、資料の捜索にもある程度時間がかかるので本日は明確なものをお示しできないが、引き続き調査を進める。

(田頭誠志会長)

財産処分の手続き等も必要と思うが、使用料はどれぐらい必要になるか？

(畦地町民生活課副課長)

まだはっきりしたことが現時点では分からないが、四万十町行政財産の目的外使用に関する使用料条例を参考に考えてみると、条例のなかに使用料を算定するための計算式がある。例えば、建物だけ(園庭は含まず)なら月額5万円+光熱水費。建物の一部のみ使用のテナント方式なら、一番大きなホール部分が月額8千円+光熱水費。ただ、これに各種保険料、修繕費などの維持管理費は別なので…あくまで試算であり行政財産として考えた場合の参考額で、これを普通財産にして、しかも公益性がある内容ならば無償ということは可能性としてはあると思う。

(田頭誠志会長)

自分たち住民が知らない間に事が進み、「どこでどうやって決まったか分からないが、いつの間にか誰かが跡地を借りていた」というようなブラックボックスにならないようにする必要がある。だからこそ、具体的なプランが要る。町はどんな跡地利用を望んでいるのか、そもそも貸し出しは可能なのか、可能ならば月額の利用料はどのぐらいか。

(大元まちづくり推進室長)

スピード感が求められているのは分かるが、先ほどのお金の話ばかりが先行して進むことだけは避けたい。こういう条件です、とはっきり言っておかないと誤解を招く。

(酒井紀子委員)

小鳩保育所の跡地使用について、借りたいと思っている人や興味を持っている人への町からのアプローチ(周知)は？どういう方法でやる？

(井口地域振興課主査)

町から住民への周知方法として一般的なのは、広報紙だったり区長を通じての回覧だったり、あとはケーブルテレビを使った行政放送、町のHPでの周知など。保育所跡地の利活用のような大きな

動きは、公平性の観点からも広く住民へ知らせる必要があるため、今申し上げたような方法が一般的だと考える。

(酒井紀子委員)

知らない間にいつの間にか誰かが使っていた、とならないようにするためにはやはり協議会のような形でやれば良いのでは？

(富田地域振興局長)

スピード感は弱まると思うが、地元からそういう声があるなら、それもありと思う。それから先ほどの、小鳩保育所跡地を貸し出し可能になったとしたらそのことをどの様な方法で、住民へ周知するかということについて、十和地域振興局としての判断で「地元優先で使ってもらいたい」とした場合は、十和地域の住民に対して的を絞った周知で構わないと思う。

(田頭誠志会長)

何はともあれ、活用については早々にやっていかないといけない。小鳩の園舎が引っ越し後は、今の場所はぼっかり空いてしまう。子どもの声も響かない。十川の中心地にあって、あの場所が空白になるというのは明らかに町のにぎわいが落ちる。そういった状態を、長くそのままの状態で置くことは十和地域の振興という観点で見ても良くないので、早々に利活用案をまとめていきたいし、町からも意思を示して欲しい。まちづくりというのは、穴が空いてはいけないと思う。

(山本大輔委員)

跡地を、公園に整備はできないか。建物を使いたい人がいるならば、園庭だけでも一般に開放し、地域の子もたちが使えるようにしてほしい。

(大元まちづくり推進室長)

公園にする場合は、管理が必要になってくる。遊具の整備、点検や万が一の事故に備えた保険なども。そういった諸々を考えると、公園としての用途にするなら町が管理をするべきではないか。

(山本大輔委員)

跡地使用でもし、貸し出しをすることになったとして、その選定などには少し時間がかかると思う。使用者が決まるまでの期間だけでも、開放したら良いと思う。ちなみに、建物も全部壊してグラウンドにするというのは有りか？

(富田地域振興局長)

有りだと思う。

(畦地町民生活課副課長)

年度内に保育所条例を廃止して、普通財産にいったんなる。最短で、来年度。

(田頭誠志会長)

先ほど、公園にしてはというご意見があった。事務局、そういう意見も含みに入れた意見書に修正を。また、「町の方針を早急に決定したうえで」といった一文も入れてほしい。

(井口地域振興課主査)

承知した。

(田頭誠志会長)

時間が迫っている。町長への意見書(案)は、本日の会議で出た委員の意見をまとめたうえで修正を行い、また各委員へ送付をお願いしたい。(反対の方のみ、〆切日を設けたうえで意見を事務局へ伝えるように。反対意見がなければその委員は承知したとみなす。)

最後に、議題の「その他」に移る。委員から何か意見はないか。無ければ、事務局からひとつお知らせがあるとのことなのでお願いする。

(井口地域振興課主査)

高知県の地域支援企画員の有田さんから、まちづくり推進協議会でぜひご紹介いただきたいという案件があるので、それをお伝えする。会議資料の最後のページをご覧いただきたい。地域で企画・実施する研修会の経費について最大300万円を全額補助するという、県の事業である。地域で持続的な事業展開をしたいとか、地域資源を活用した売れる商品を作りたい、といったような地域における産業振興の取組をリードする意欲ある人材の育成を応援するための事業。興味のある方は、お問合せいただきたい。

(田頭誠志会長)

はい。その他、なにかご意見等はないか。

※委員一同、意見なし

(田頭誠志会長)

それでは時間になったので、今日はこれで終わりとする。
今期委員の皆さんのご協力に感謝申し上げ、閉会とする。

— 終 了 —